

令和4年度 第2回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会

【国営施設機能保全事業 中勢用水地区 再評価】

議事録

日 時：令和4年7月22日（金）14:00～15:30

場 所：名古屋能楽堂

●参加委員

飯尾 歩 氏 （中日新聞社 論説委員）
徳田 博美 氏 （名古屋大学大学院生命農学研究科 教授）
平松 研 氏 （岐阜大学応用生物科学部 教授）
水谷 香織 氏 （パブリック・ハーツ（株） 代表取締役）

●東海農政局

寺尾農村振興部長
勝部地方参事官（事業計画関係）
関島地方参事官（各省調整）
増岡設計課長
杉本水利整備課長
梅田設計課事業調整室長

●木曽川水系土地改良調査管理事務所

川中所長
児玉保全整備課長

1 開会

【事務局】

それでは、定刻より少し早いですけれども、全員お揃いになりましたので、進めさせていただきます。

ただ今から「令和4年度第2回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会」を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、東海農政局設計課長の増岡です。よろしくお願いいたします。

報道関係者の皆さまにおかれましては、カメラ撮影は、次の東海農政局農村振興部長の挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、お手元にあります資料の確認をさせていただきます。お手元の資料は、議事次第、出席者名簿と配席表、他に資料1、資料2、資料3と資料3の参考資料、以上です。よろし

いでしょうか。

それでは開会に当たりまして、東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員長、農村振興部長の寺尾より御挨拶を申し上げます。

【農村振興部長】

ただ今御紹介いただきました、東海農政局農村振興部長の寺尾でございます。

本日は御多忙の中、国営施設機能保全事業の中勢用水地区の再評価のために御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

7月5日に第1回の検討会を開きまして、その際には現地調査をいただいたり、事業概要について御審議いただいたりしたところでございますけれども、本日はこの議題②にありますように、再評価資料案、基礎資料案及び技術検討会の意見取りまとめを議事とさせていただいているところでございます。

本日は、これまで御審議いただいた内容も踏まえまして、中勢用水地区の再評価に関する御意見について取りまとめていただくことにしておりまして、今後の事業実施方針を周知いただくための大変重要な検討会ということで認識しております。非常にタイトなスケジュールで進めさせていただいているのですけれども、皆さま方の御意見をいただきまして、評価結果を取りまとめていきたいと考えておりますので、委員の皆さま方には忌憚のない御意見をいただければとお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、ここからの議事進行につきましては、平松委員長にお願いいたします。

2 議事

①再評価資料（案）及び基礎資料（案）について

【平松委員長】

委員長の平松でございます。

先日、現地を見学させていただきました。どうもありがとうございました。現地で、水事情とか営農の状況、地域の状況などがよく分かりました。現場に行き、現場の方のお話を聞くということは非常に重要であるということを改めて実感いたしました。

ここしばらく豪雨で、おそらく一息はついていると思いますが、当該地域では河川流路も短く、代替水源も乏しいということがよく分かりました。したがって、今回の用水施設の改修の重要性は、非常に高いと感じ取りました。

また、営農者との意見交換の時に感じたことですが、土地改良事業は、受益者がいて相当の負担をしなければいけないというようなものですが、今回話を聞いた受益者の方などは、個人の事業をされているということではあるのですけれども、それ以上に地域を

支えているというような役割が非常に大きいということで、このような方に頑張っていただけのような農業農村整備事業であって欲しいと感じた次第です。

それでは、議事の方に入っていきたいと思います。議事の①再評価資料（案）及び基礎資料（案）について、事務局より 20 分程度で説明をお願いいたします。

【児玉保全整備課長】

木曽川水系土地改良調査管理事務所の児玉と申します。よろしくお願いします。

（資料に基づき説明）

【平松委員長】

丁寧な説明、ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局の説明につきまして、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。

前回かなり丁寧に説明していただいているので、今回新しく出てきたところは B/C の辺り、コストとかの辺りだと思いますが、何か御質問等ありますでしょうか。

【水谷委員】

前回現地確認をさせていただきまして、非常にいろいろなことがよく分かり、本当にありがとうございました。この中勢用水の必要性ですとか重要性というのが、本当に肌で感じたところです。特に 1 号貯砂堰堤というのも非常に工夫されていて、構造物として素晴らしいと思いました。

今回 2 つ質問させていただいて、丁寧な御回答をいただきました。本当にありがとうございます。内容については記載のものでよろしいかと思いますが、1 つずつ、質問とコメントをさせていただきたいと思います。

資料 3 の、指摘（質問）の「水谷委員」と書いたところについてですが、水が必要なタイミングで必要な量を配水できるということがこちらの施設の目的になり、それができると、この算出した効果というのが得られると考えられると思っております。この渇水については書いていただいたとおりかと思うのですが、もう 1 つ、前回、実は末端のパイプラインの整備のことについても述べさせていただいておりまして、農家さんにヒアリングをさせていただいた時に、この水が自分の田畑のところに来るまでのパイプラインを整備するところが難しいところがあると。それは地域で整備をしなくてはいけなくて、地域の合意形成が難しいというお話でした。特に引退された農家さんが負担金を支払うというところで反対をされるという、そういった問題があるということで難しいなと思ったところです。結局農家さんにちゃんと水が届くことでこの効果が得られるということかと思っておりますので、

ここまで考慮して事業評価をしないといけないのではないかと考えております。この点について、質問をさせていただきます。

もう1点が、資料3の2枚目の質問「水谷」のところです。渇水対策について幾つか列挙していただきまして、本当にありがとうございます。もう1つ、水が貴重だということで、明治用水の話も触れさせていただいたかと思います。今、鋭意御対応中ということで、非常に皆さま一生懸命やっただいていただいているかと思うのですが、やはりこういう大規模な公共事業の維持管理というのは、これからの大きな課題だと認識しております。今回のこの中勢用水も、もし明治用水のように、取水ができなくなったときのリスク対応というのが、やはり予め必要なのではないかというふうに思っております。この辺りについてどのようにお考えでしょうか。当然今回のような取水ができなくなった場合も、大規模な広域にわたっての被害というか、効果が得られないという状況になるかと思しますので、その辺りも費用対効果という観点からは、平常時ではない話ですけれども、頭に入れておく必要があるのではないかと考えております。この点について御質問させていただきます。以上です。

【平松委員長】

それでは、事務局から回答をお願いできます。

まず1つ目は、パイプラインなので、要は末端のところをきちんと。上だけ整備しても、末端のところをもう少しきちんと受益者の希望に沿った形で何とかできないだろうかというような御意見かと思うのですが。当然、この事業自体に受益者負担があるということは想像しているのですが、その場合であっても何とかパイプライン化とかそういったことを検討するような余地はないのかというような御質問かなと思うのですが。

【杉本水利整備課長】

前回第1回の時にも説明させていただきましたけれども、農家負担、地域の合意形成というところでいくと、「促進費、例えば農地集積する割合によって促進費の額が増えるとか、それから、導入する作物を国が推進するようなものにしていただくと促進費がもらえるということで、その促進費を事業費の負担に充てていただくような、そういう制度設計なんかもできております。」という話は、前回もさせていただきました。

その後、土地改良区とお話しさせていただいたのですが、若干地理的条件で、今、開水路になっているのは非常に合理的に安濃ダムの水を水源として、途中で河川から取水して安濃地域に水を流していく。その経済的に流す施設として、オープン水路になっています。これをパイプラインにしようとする、一旦ちょっと高めのところに水を上げる、若しくはポンプによって水压をかけて送らなければいけない。すると、また維持管理なり負担が増えるという事情もあるということです。

そういう地理的条件もあるので、結果お金をかけると何なりの効果が増える方もあるし

減る方もあると思います。そういうようなところをいろいろ加味しながら事業化を進めていかなければいけないので、今回の効果としては今の現状の施設で算出していますから、これは問題無いと思います。将来的にそういう関連事業を実施することによってまた若干効果は変わってきて、いい方に進めれば良いと思います。ただ、負担が増えるような整備ではいけないので、その辺は検討していますというお話を土地改良区さんから聞かせていただきました。もうちょっと時間はかかるかもしれませんが、勉強会をやっていくとおっしゃられていましたので、林営農さんみたいな希望を聞きながら、あの地域をどんどん広げていくのかなと思っています。

【水谷委員】

ありがとうございます。

【平松委員長】

あと、2点目は、明治用水の例ではないですけども、非常事態の時にどういった代替の案が作られているのかというところかと思いますが、おそらく今回のお話でいうと、代替水源自体がもともと少ないところで、容易ではないというのはよく分かるのですけれども、何か検討されているようなことがありましたら、コメントなり何かいただけますでしょうか。

【川中所長】

一般論的に、農業用水利施設の機能の保全をしっかりとやっていこうということです。今までは何かが起きてから対応するという事後保全的なものであったのですが、近年、平成10年代の後半ぐらいから、やはり基幹的水利施設の機能は一度失われると多大な損失があるので、予防保全的なものにしていこうということで、ストックマネジメントという考え方が平成10年代の後半ぐらいからやってきて、徐々にやってきているところです。実際問題、なかなか予算の関係とか技術の問題、また水利施設、単純にコンクリートだけのものではなくて、金物とかいろいろな設備が複雑になっていますので、そういったものをどう評価して、いつやればいいのかというような、技術の蓄積を今図っていて、その評価の手法の向上に努めているところでございます。ですので、そういったことは常に意識しつつ、やはり一度失ってしまうと大変なことになるということで、大規模なものに関しては予防保全的なもの、小さいものについては、申し訳ないのですが、事後保全的なものということで、ストックマネジメントの技術力の向上にさらに努めていくということが大事かと考えております。

【水谷委員】

ぜひ、そういったリスクがあるということを、受益者の方々と共有しながら、もしもの

時にどうするかという話だけはされておくといいのかなと思いました。

事業評価の中に書くところはないかとは思いますが、共通認識として評価では賄えない、評価は完璧ではないというか、この評価自体は国のマニュアルに沿ってやっていらっしゃるかと思いますので、それ自体が完璧ではないということはもちろんあると思いますので、常に新たなリスクに対しても評価していく必要があるということは、先生、どこかに記載するところはないですね。

【平松委員長】

今回の中では無いですが、私は明治用水頭首工の事故等で少し一緒の大学の仲間といろいろ調べていたら、農林水産省の中に、もし何かあったときにどういうふうにするかみたいなマニュアルというか、いろいろな対策みたいなものがちゃんと作られているのです。ただ、実際事故になるとそんなに簡単に代替できないというのはもちろんあるのですが、いろいろなことを考えて対策を練られているということは確かだと思います。

今回、書く部分というのはちょっと無いです。ただ、こういった事業の時も、ちゃんとそういうものも考慮されているということは確かだというふうに、私は思っています。

【水谷委員】

ありがとうございます。事業評価の仕方自体のフィードバックができるかなと思ったのですが、もう少し勉強します。ありがとうございました。

【平松委員長】

他に、ございませんでしょうか。

【徳田委員】

B/Cの計算に関わる数値について教えていただきたいのですが、1つは前回の質問等にあった飼料稲と関わる場所です。こういう形でやられたことについて特に意見はないのですが、今回この算定の作物生産効果のところを眺めていまして疑問だったので、これは分かれば教えて欲しいです。実は発酵粗飼料稲に関して、更新の、なかりせばとありせばで、実は単収は変わっていないのですが、他の作物は全部なかりせばだと単収は下がっています。特に通常の米の場合は大幅な減収になっているのに飼料稲は全然変わらないというのはどういうことなのか。どういう基準でされたのか、もし分かれば教えていただければと思います。子実は付かない茎葉分のみの収量みたいなのか、ちょっとそこらへんが分かれば、参考に教えていただければと思います。そもそも、これは更新が非常に小さい面積なので、多少そこを何か変えたからって、ほとんど影響しないので、特にそこについて何か改めて再計算とか、そういうことは求めませんが、参考に教えていただければというのが1点です。

もう1点も計算方法についてちょっと教えていただければということなのですが、今回再評価ということで、費用に関しては現時点評価が、以前と費用も利益も現時点、現在価値ということで行われているわけですが、費用に関しては実際にかかった着工時点での資産価格プラス、今回の事業及び今後想定される再整備費の合計から最終的な評価期間終了時の残価格ということですので、例えば今回、当初に比べて事業費が増えているわけですが、もしそれがなければここは変わらないということ、もし当初計画後に事業費の変化が無ければ同じというふうに理解していいのかなと思ったのですが。もし、そうだとすると、逆にちょっと便益については、これ現在価値にしているの、事業スタート時点からの便益を全部計算して行って現在価値にしているために、過去の部分というのは逆に4%で増えてしまうのです。そうすると、例えば当初時点ですと、スタート時点が0で、そこからずっと1年ごとに4%ずつ、いわゆる結局下がっていくわけです。そうすると、もしかして、そこって現在価値にするために増えてしまわないかという気がしたのですけれども、その辺はどう理解したらよいのでしょうか。これも単純な計算について、もし分かれば、特にB/Cに関する上でそこを理解しなければ適切じゃない気がして、もしその辺が分かれば教えていただければと思います。

【伊東事業計画課課長補佐】

事業計画課の伊東と申します。私から、徳田委員の質問について回答させていただきます。

まず、WCS（飼料稲）の単収について、なかりせば単収とありせば単収が変わっていないのではないかとということですが、これについては、当初計画時点でなかりせば単収の事例が無く分からないということで、同じ単収としており、作物生産効果の純益率が「一」のため効果が発生しないことから、再評価でもそのまま変えずにいます。本来ならば飼料用作物のように10%減とか減ると思いますが、効果が変わらないということで、同じ単収としています。

もう1つの現在価値化の関係ですが、再評価の基準年を令和4年にしていまして、この工事が平成24年からということで、基準年から着工までは費用と便益が割り増しとなり、基準年から評価期間終了時点までは割り引きになっているのですが、その算定方法については経済効果マニュアルどおり適切にやっているということです。

【徳田委員】

そうだと思うのですが、たぶんそういう意味でいうと全体、この事業ということじゃないと思うのですが、特にB/Cで再評価の時の理解をする上で、そこは結構よく考えていらっしゃる気がするのですが、また本省とも共有して対応していただきたいなと思います。

あと、最初の方で水稻がありせばが480で、なかりせばが116ぐらい、相当減っているのですけれども、このなかりせばは実績値なのですか。

【伊東事業計画課課長補佐】

なかりせば単収は、陸稲単収です。

【徳田委員】

分かりました。

【平松委員長】

それでは、他ございませんでしょうか。よろしいですか。

私も特には無いのですが、いつも感じるところでコメントですけれども。営農経費節減効果と維持管理費節減効果は、これは両方マイナスになるのですが、なかりせばという時には全く施設がなくなってしまうとか、そういった計算のようなところだと思うのですけれども、実際はやはり古いものが残って、それなりに営農経費は、むしろ、逆に増えてしまうのではないかと思います。完全に無くなってしまうような計算方法ですと、非常にB/Cが低く計算されてしまうような気がして仕方がないなというところがあります。これは決まっていることなのだろうとは思いますが、感想として一応そんなところを感じています。

他に何かございませんか。よろしいでしょうか。

2 議事

②技術検討会の意見とりまとめ

【平松委員長】

それでは、議事の②「技術検討会の意見取りまとめ」に入りたいと思います。

取りまとめにつきましては委員のみで取りまとめを行いますので、委員以外の方はご退室いただきますようお願いしたいと思います。

<<委員による取りまとめ作業>>

【平松委員長】

議事を再開させていただきます。

それでは、再評価に係る技術検討会の意見を、事務局から読み上げていただきます。お願いいたします。

【事務局】

それでは読み上げます。

(意見読み上げ)

【平松委員長】

それでは、農政局側から、この内容について何か御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。何か修正すべき点等はございますか。

【農政局委員一同】

よろしいです。

【平松委員長】

ありがとうございます。

それでは、事務局において、この意見で再評価資料を取りまとめていただきます。

2 議事

③その他

【平松委員長】

それでは最後に、議事の③「その他」として、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは「その他」としまして、今後の予定につきまして説明させていただきます。

本日、取りまとめていただきました技術検討会の意見につきましては、本日の再評価資料案に盛り込み、事業の実施方針案を農政局で策定しまして、それを今月末に農林水産本省に報告することとしております。その後、農林水産本省では、全国の他の事業評価地区と合わせて評価書を取りまとめた上で、8月末に公表する予定となっております。以上です。

【平松委員長】

ありがとうございます。

それでは、本日の議事は以上で終わりますので、進行を事務局にお返しいたします。御協力ありがとうございました。

3 閉会

【事務局】

それでは、平松委員長におかれましては、円滑に議事進行をしていただきまして、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、東海農政局農業農村整備事業等事業管理委員会副委員長の勝部より、御挨拶申し上げます。

【勝部地方参事官】

地方参事官の勝部です。

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、大変御多忙の中、これまで2回にわたる技術検討会に御出席を賜り、誠にありがとうございました。また本日、大変短い時間の中で、技術検討会の意見について取りまとめいただきました。大変感謝しております。

今回御審議いただきました中勢用水の再評価結果につきましては、先ほども事務局のほうからも説明がありましたけれども、今後事業実施方針案を付した形で、今月末に農林水産本省に報告いたします。8月末に公表される予定としております。

今回、2回にわたる検討会の中で、皆様からいただきました貴重な意見を踏まえまして、中勢用水地区事業完了に向け、効果的・効率的に事業を進めてまいりたいと考えております。皆様には引き続き、農業農村整備事業の推進について、御指導・御鞭撻賜りますよう、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、2回にわたりまして、大変熱心に御審議いただきましたことに対しまして、厚く感謝申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

それでは、これもちまして、第2回技術検討会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上